窗窗会経営情報

公益社団法人中央畜産会

Japan Livestock Industry Association

東京都千代田区外神田2丁目16番2号 第2デイーアイシービル9階 TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890 URL https://jlia.lin.gr.jp/business/manage_info/ E-mail jlia@jlia.jp No. 397 令和4年6月20日

主な記事

1 畜特資金情報

令和4年度畜産特別資金融通事業の 実施について

(公社)中央畜産会 資金・経営対策部

2 畜特資金情報

令和2年度上期における畜産特別資金等借入者の計画達成に係る実績点検結果の概要について①

(公社)中央畜産会 資金・経営対策部

3 畜産統計情報

畜産物生産費統計 報告③ 「令和2年肥育豚生産費」を公表

農林水産省大臣官房統計部

4 お知らせ

各種交付金単価の公表について

畜特資金情報

令和4年度畜産特別資金融通事業の実施について

(公社)中央畜産会 資金・経営対策部

1. 事業の概要

本事業は、負債の償還が困難な酪農経営、 肉用牛経営または養豚経営に対し、長期・ 低利の借換資金(以下「大家畜・養豚特別 支援資金」という)を融通する融資機関に 対し利子補給金を交付するとともに、経営 改善指導および債務保証に対する支援を行 う事業であり、事業実施期間は平成30年度 から令和4年度までとなっています。

大家畜・養豚特別支援資金は、借入希望 者による経営改善計画の作成とその継続的 な見直しを要件に、畜産経営のために生じ た借入金(元本および利息)のうち償還が 困難になった借入金の借り換えを行うた め、次に掲げる資金を融資機関や県団体等 による経営指導の下、融通するものです。

(1) 経営改善資金

畜産経営のために生じた借入金の毎年の約定償還金のうち償還困難な額の借換えを行うための資金で、①経営改善計画の作成→②資金貸付→③経営改善のための取り組み→④実績点検→⑤修正計画の作成、と反復・継続(ローリング)して、資金融通を行います。

なお、事業実施期間の最終年度(令和4年度)については、必要な限度で既往借入資金の残高を一括して借り換えることが可能です。

(2)経営継承資金

円滑な経営継承を図るため、後継者が 経営を継承すると認められる経営につい て、必要な限度で、既往借入資金の残高を 一括して借り換えを行うための資金です。

2. 留意事項

(1) 推進方針

- ア 融資機関を始めとする県団体等は、大 家畜・養豚特別支援資金を必要とする畜 産経営の経営改善を的確かつ早期に達成 するため、次に掲げる事項等を考慮し、 資金借入者ごとに最も適切な経営・技術 の指導を行います。
 - (ア)資金借入者は、生産技術等について 課題を抱えていること等から、要因分 析と当該課題の解決に向けた具体的な 方法等を提示すること。
 - (イ) 資金貸付後も資金借入者の経営が安 定するまで、経営改善指導を継続する こと。
 - (ウ) 借入者が自律的な経営管理ができるようにするため、借入者自らが収支管理できるよう指導すること。

なお、収支管理とは、会計ソフト等による記帳、財務諸表(損益計算書および貸借対照表)または、それと同等の書類(以下「財務諸表等」という)の作成および当該財務諸表等の確認による自らの財務状況の把握をいいます。

イ また、県団体等は、当該都道府県内に おいて本事業が必要であると思慮される 大家畜・養豚経営の早期把握に努めるも のとします。

(2) 借入希望者の要件等

ア 借入希望者の要件

(ア) 借入希望者本人が、経営改善計画の 別紙に記載されている借入者の要件や 留意事項を理解した上でチェックを入 れて提出すること。

なお、融資機関は、借入者がチェック項目を理解できるよう、本資金制度の趣旨・内容を丁寧に説明してください。

(イ)借入希望者が作成し提出する経営改善計画に、財務諸表など直近の財務状況が把握できる書類を添付すること。

経営改善計画に添付することとなった、財務諸表など直近の財務状況が把握できる書類とは、

- ① 法人経営は、直近の財務諸表を、
- ② 個人経営は、例えば、青色申告を 行っている場合、青色申告決算書の 写し。また、財務諸表を作成してい ない場合、財務諸表に代わる書類と して、税務申告書、現金出納帳、売 掛帳、買掛帳、経費明細帳、固定資 産台帳など財務状況が正確に把握で きる書類です。
- (ウ)借入希望者は、大家畜·養豚特別支援資金を借り入れた後、償還が終了するまでの間、原則として、当該資金を借り入れた者が、自ら大家畜(養豚)経営部門および経営全体について収支管理を行い、経営改善計画を確実に実施すること。また、償還が終了するまでの間、毎年、融資機関に最新の財務諸表等を提出するとともに、自らも当該財務諸表等を保管すること。

イ 融資機関の要件

融資機関は、借入者による収支管理の 実施状況を確認するとともに、償還が終 了するまでの間、毎年、財務諸表等の提



出を受けること。また、収支管理が実施 されていない場合にあっては、見直し期 間の終了までに確実に実施されるよう、 借入者に対して指導を実施すること。

なお、借入者による収支管理の実施状 況の確認状況や借入者に対する収支管理 の指導状況について記録した指導記録簿 を整備し、償還が終了するまでの間、借 受者から提出を受けた財務諸表等ととも に保管すること。

(3) 営農勘定、買掛未払金等の貸越勘定等 の取り扱い

貸越勘定等は、融資機関(農協)にお いて、固定化しないよう適正に管理・運 営するとともに、固定化した場合は、そ の管理・回収を適切に行うことが基本で す。なお、固定化したものの解消方法と して資金化を選択する場合には、長期資 金化を図ることにより、長期的な観点か ら経営改善を促すことが肝要です(大家 畜・養豚特別支援資金の借換対象は営農 のために生じた資金であることに留意が 必要です)。

(4) 事業継承後の取り扱い

後継者への経営の継承等により、税制 上の畜産経営者が変更となった場合に は、必ず融資機関に届け出て、債務者の 追加・変更を行うこととし、農業信用基 金協会および中央畜産会に変更の届け出 を行ってください。届け出を失念した場 合には、代位弁済の諾否に影響を及ぼす 可能性がありますので注意が必要です。

(5) 飼養衛生管理基準のクロスコンプライ アンスの導入

疾病の発生予防およびまん延防止のた めには、家畜伝染病予防法(昭和26年法 律第166号) 第12条の3に基づく飼養衛 生管理基準の遵守を一層図っていく必要 があります。

このため、令和4年6月1日以降、都 道府県知事等は、借入希望者が養豚経営 である場合の経営改善計画に係る承認の ための審査に当たっては、飼養衛生管理 基準の遵守状況および遵守の意志を確認 することとなり、当該借入希望者に同基 準の遵守の意志がない場合には審査を行 わないものとし、また、同基準に不遵守 項目がある場合には、当該借入希望者に 対し改善を促すよう努めることとされま したので留意が必要です。

(6) 大家畜・養豚特別支援資金の経営改善 資金における残高一括借換

経営改善資金の残高一括借換について は、本資金の事業実施期間の最終年度(令 和4年度) に限り、それまでの経営改善 指導との継続性等を考慮しつつ、必要な 限度で可能となっています。

しかしながら、当初の借入れから期間 が短く、経営改善指導を十分受けておら ず、引き続き、約定償還金の借換(ロー リング貸付)を継続した方がよいと判断 される場合も考えられます。

このような場合には、本資金の事業実 施期間の最終年度である令和4年度につ いても、本資金事業が継続することを前 提として、残高一括借換ではなくローリング方式で対応することを推奨します。

なお、万一、本資金事業の継続が不可能となった場合に備えて、5月末および11月末貸付のほかに、2月末貸付を措置し、必要な残高一括借換に備えることとしています。

(7) 大家畜・養豚経営改善計画の見直し

- ア 資金借入者は、経営改善計画の作成年度の翌年から据置期間終了後5年間(都道府県知事等が認めた場合にあっては1年から25年以内で変更可)にわたり、毎年度大家畜・養豚経営改善計画を見直す必要があります。したがって、前年度に資金を借り入れた者は、本年度に貸付けがなくても経営改善計画を見直すこととなるため、県団体等は当該見直し計画に基づき、資金借入者に対する指導を行う必要があります。
- イ 見直し期間の終了には、借入者による 収支管理が実施されていること、すべて の農業負債の約定償還ができているこ

と、または、約定償還が見込まれること が要件となっていることに留意が必要で す。

- ウ なお、経営改善計画の達成が困難と なったと認められる場合には、都道府県 知事等が経営改善計画の承認の取り消し を行うこととされていることから、県団 体等は見直し期間終了後も、約定償還が 滞っている等経営改善計画の達成が危ぶ まれる場合には、都道府県知事等と協議 の上、引き続き計画の見直しと資金借入 者に対する指導を行うものとします。
- (8) 貸付利率および利子補給率等

貸付利率、利子補給率等については、 農業近代化資金の基準金利、日本政策金 融公庫の経営体育成強化資金の貸付利率 等を基準に設定することとしています。

なお、経営改善計画の作成等の際には 貸付時の利率が未定であるため、直近の 金利等を参考に経営改善計画の作成指導 を行ってください。

〔大家畜・養豚特別支援資金の貸付利率等〕

(令和4年5月貸付利率)

	基準金利	自助努力	利子補給率	貸付利率
一般	1.75%	0.24% 以上	1.01% 以内	0.50% 以内
特 認	1.75%	0.24% 以上	1.01% 以内	0.50% 以内
経営継承	1.75%	0.24% 以上	1.01% 以内	0.50% 以内

[※] 都道府県は、上乗せ利子補給等の自助努力分について、融資機関等地元関係機関と連携し、都道府県内の負担調整を行ってください。

(9) 大家畜・養豚特別支援資金の貸付時期 大家畜・養豚特別支援資金の貸付は、 原則として5月31日および11月30日の年 2回となっていますが、令和4年度は事業実施期間の最終年であることを踏まえ、令和5年2月28日を追加しています。



また、畜産情勢等を勘案して農畜産業 振興機構理事長が別に定めることができ るとされています。

なお、貸付実行に当たっては、都道府

県による経営改善計画の承認および農畜 産業振興機構への協議が前提になります ので、貸付案件を把握した場合には前広 にご相談ください。

〔資金貸付に係る今後のスケジュール(予定)〕

	5月貸付分	11月貸付分	2月貸付分
1. 機構による都道府県事業計画等のヒアリング	4月中旬~4月下旬	10月上中旬	1月上中旬
2. 都道府県事業計画の機構理事長協議・回答	5月上中旬	11月上中旬	2月上中旬
3. 各経営改善計画の承認	2の回答後	2の回答後	2の回答後
4. 貸付実行	5月31日	11月30日	2月28日

[※] ヒアリングは、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、対面またはWEBにより実施。

問い合わせ先

(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

担当:冨永

TEL: 03-6206-0833 FAX: 03-5289-0890

産会からのお知らせ

日本飼養標準

乳 牛

(2017年版)

中央畜産会

乳牛(2017年度版

本書は、最近の飼養成績を幅広く収集し、育成牛と妊娠牛の養分要求量を再検討する とともに、解説を充実させ、泌乳牛や育成牛の乾物摂取量について試験データを基に 検討を行いました。

泌乳牛では初産牛と経産牛の区分、泌乳初期の乾物摂取量に補正係数を設けて信頼 性を高めました。

乳牛の発育曲線については、膨大なデータを基に検討を行い、新たな成長曲線を提示しまし た。蛋白質では、分解性蛋白質から有効分解性蛋白質への展開を図り、解説を充実させ ました。

ふん尿排せつ物に関しては乾乳牛、初産牛、2産以上に分けてふん尿量と窒素量を示 すとともに、無機物排せつ物量の低減策を記述しました。

また、飼料自給率向上が求められている状況を鑑み、稲発酵粗飼料などの自給飼料の 事項を充実させるとともに、参考資料の充実や、添付 CD-ROM の養分要求量計算プロ グラムのバージョンアップを図り、利用者にとってより使いやすくなりました。

- ■第1章 栄養素の単位と要求量
- ■第2章 養分要求量(I) ■第3章
 - 養分要求量(Ⅱ) 養分要求量に影響する要因と
- ■第4章 飼養上注意すべき事項
- ■第5章 飼料給与上注意すべき事項
- ■第6章 泌乳曲線の平準化
- ■第7章 群飼と給与飼料中の養分変動 飼養標準の使い方と注意すべ ■第8章
 - き事項
- ■第9章 養分要求量の算定式

(公社)中央畜産会 経営支援部(情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 (第2ディーアイシービル) TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890 E-mail book@ilia.ip URL https://jlia.lin.gr.jp/

畜特資金情報

令和2年度上期における畜産特別資金等借入者の 計画達成に係る実績点検結果の概要について①

(公社)中央畜産会 資金・経営対策部

本点検の概要

- (1) 本実績点検は、畜産特別資金融通事業 実施要領の規定に基づき、畜産特別資 金等借入者の経営改善計画に対する令 和2年度上期(1月~6月)の達成状 況を把握し、その後の経営改善指導に つなげることを目的に道府県畜産協会 等が実施しているものです。
- (2) この点検結果について、20道府県畜産 協会等からの報告334戸【畜産特別資金 〔経営改善支援資金、特別支援資金、特 別支援(新)資金、改善緊急支援資金]、 維持緊急支援資金』に基づき取りまとめ を行いました。

2 集計・取りまとめ方法

- (1) 道府県畜産協会等から報告されたデー タ「実績点検集計表」を集計システムソ フトにより、畜産特別資金および緊急支 援資金ごとに大家畜【酪農、肉用牛〔肉 專繁殖、肉專肥育、乳用肥育、哺育育成〕】、 養豚【一貫、肥育】のデータ集計表を作 成しました。
- (2)(1)のデータ集計表を酪農、肉用牛、 養豚ごとに集計し、計画に対する進捗状 況について取りまとめを行った。その取

- りまとめ結果の概要は3のとおりです。
- (3) 実績点検結果の集計に当たって、報告 のあった中で実績等が未入力で年間計画 と比較できない調査農家等については集 計に反映できませんでした。

3 結果概要

【令和2年度上期における畜産特別資金等 借入者の計画達成に係る実績点検結果要 旨】

- 酪農経営の上半期実績について、全国 計(一戸当たり)では畜産部門収入が年 間計画の50%を下回り、畜産部門支出も 年間計画の50%を下回ったものの、償還 財源は年間計画の50%を確保されていな い状況です。新型コロナウイルス感染症 (以下「新型コロナ」という。) の影響に より子牛等の販売価格が落ちたことや疾 病および管理不足により生乳生産量の減 少したことが要因です。
- 肉用牛経営の上半期実績について、全 国計(一戸当たり)では畜産部門収入が 年間計画の50%を下回り、畜産部門支出 も年間計画の50%を下回ったものの、償 還財源は年間計画の50%を確保されてい ない状況です。上期は新型コロナの影響



によりインバウンドや外食需要の落ち込 みから枝肉価格が下落したことや、疾病 および管理不足により販売頭数が減少し た影響を受けていることなどが要因です。

○ 養豚経営の上半期実績について、全国 計(一戸当たり)では畜産部門収入が年 間計画の50%を上回ったものの、畜産部 門支出と家計費も年間計画の50%を上 回ったことから、償還財源は年間計画の 50%を確保されていない状況です。年初 の新型コロナの影響による豚価低迷や疾 病等により生産・出荷頭数の減少やなど が要因です。

(1) 酪農経営(**表1**)

- ア 計画に対する進捗状況
 - ① 報告があった農家数166戸の一戸当 たりの実績は、飼養頭数は81.3頭(計 画対比98.1%)で、畜産部門収入は 28.955千円 (同45.0%)、畜産部門支出 は24.943千円(同45.5%)、家計費は2.861 千円(同53.2%)となり、償還財源は 1.145 千円 (同18.7%) となっています。
 - ② 北海道の一戸当たりの実績は、飼養

- 頭数は128.2頭(計画対比99.6%)で、 畜産部門収入は40,006千円(同45.0%)、 畜産部門支出は36.657千円 (同46.6%)、 家計費は4.487千円(同55.5%)となり、 償還財源は-1.948千円(同-34.4%) となっています。
- ③ 一方、府県の一戸当たりの実績は、 飼養頭数は47.0頭(計画対比95.1%)で、 畜産部門収入は21.127千円(同45.6%)、 畜産部門支出は16.524千円(同44.0%)、 家計費は1.719千円(同49.9%)となり、 償還財源は3.369千円(同52.9%)となっ ています。
 - ④ 全国の償還財源の進捗率は、0%以 下の農家が46戸 (27.7%)、0~50%未 満 が59戸 (35.5%)、50%以上が61戸 (36.8%) となっています。
- イ 計画に対して進んでいない要因等(主 な事例:以下同じ)

[畜産部門収入]

- ① 飼養管理不足等による生乳生産、出 荷量が減少
 - ・高タンパクなサイレージの影響で、

(表1) 酪農経営の資金別計画達成の進捗状況(一戸当たり)

(単位:千円、%)

区分資金名		集計	飼養頭数		畜産部門収入		畜産部門支出		家計費		償還財源	
	区 刀 貝 並 石	戸数	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比
	畜産特別資金	69	129.6	99.6	40,397	45.1	37,021	46.6	4,509	55.6	-1,950	-34.4
北海道	緊急支援資金	1	36.0	94.7	13,790	33.9	11,871	53.6	3,065	51.1	-1,807	-14.9
	計	70	128.2	99.6	40,006	45.0	36,657	46.6	4,487	55.5	-1,948	-34.4
	畜産特別資金	40	57.6	96.7	28,044	45.9	23,212	46.6	2,027	49.9	3,222	36.6
府 県	緊急支援資金	56	39.4	93.6	16,187	45.2	11,747	40.8	1,491	50.0	3,474	75.1
	計	96	47.0	95.1	21,127	45.6	16,524	44.0	1,719	49.9	3,369	52.9
	畜産特別資金	109	103.2	99.0	35,779	45.2	31,927	46.6	3,564	54.1	- 35	-0.5
計	緊急支援資金	57	39.4	93.6	16,145	45.0	11,745	40.9	1,520	50.1	3,381	71.1
	計	166	81.3	98.1	28,955	45.0	24,943	45.5	2,861	53.2	1,145	18.7

乳房炎が多発し、廃棄乳の増加

- ・ケガにより3ヵ月入院した影響により繁殖状況が悪化
- ・新型コロナの影響により子牛等の販 売単価が落ちたことにより収入は計 画を下回っている
- ・導入牛がマイコプラズマ性乳房炎罹 患牛だったため
- ② 疾病、死亡等による飼養頭数、生乳 生産量が減少
 - ・冬期間に下痢等の疾病で初生牛の事 故があり個体販売が減少
 - ・気温の寒暖差により牛RSウイルス 病およびマンヘミアの合併症が発生 し、死亡・淘汰牛が発生
 - ・サルモネラ菌発生し、出荷停止が響 き遅れている状況
 - ・繁殖障害および分娩事故等で経産牛 を廃棄したため、乳量減少
 - ・乳房炎による生乳の廃棄や牛の淘汰 もあり生乳生産量が減少
- ③ 自給飼料生産の減少等
 - ・前年の牧草収穫時期の天候不順により、粗飼料の品質低下を招き生乳生産量が減少

[畜産部門支出]

- ・育成牛の増加に伴う飼料費の増加、 外国人研修生1名増に伴う給料手当 の増加および機械の修繕等により費 用が増加
- ・機械等が老朽化による修理代が増加
- ・車両整備費や受精卵代等が計画に対 して大幅に上回ったため
- ・分娩が夏以降となることに加え、春

期作業のための費用が先行したため

- ウ 地域で実施した指導と今後の対応
 - ① 経営・資金管理等の指導
 - ・畜特資金検討会を月1回開催し、経 営内容(購買未収金、預金・現金取 引、飼養頭数)を確認し、状況把握 と経営改善指導
 - ・貸付金および購買未収金の支払い状 況確認のため、毎月総与信会議を開 催
 - ・毎月、再建対策室と面談を実施し、 収支状況の把握および検定成績を活 用し淘汰・更新を行っている
 - ・本年の新型コロナの影響で販売物が 低調であり、資金対応を含めて経営 改善を本人と共に検討
 - ・酪農DMS等により月次モニタリン グおよび定期的なシミュレーション を継続的に実施し、経営管理を徹底
 - ② 飼養技術・管理等の指導
 - ・酪農公社預託を利用し、管理頭数分 散による飼養管理強化
 - ・夏場の暑熱対策、カウコンフォート の取り組みを協議し、給餌飼料の変 更等も行っている
 - ・技術部会を設置し、農場に係わる技 術者の方針を統一し、一体化した指 導を行っている
 - ・ 牛床管理の改善や飼料成分分析の活 用により個体乳量の向上を図る
 - ・定期的に個乳検査確認により乳質の 向上に努めている
 - ・畜産販売課との同行訪問により、乳



質改善等の指導を実施

- ③ 疾病、事故低減対策等の指導
 - ・乳房炎対策として敷料の大腸菌検 査、注意牛の乳汁検査を継続して行 い、原因菌の特定や感染リスクの低 減指導
 - ・事故を防止するため牛床マットを購 入し環境改善
 - ・バルクスクリーニング検査とBVD-MD検査の実施により防疫を含めた 対策も実施
 - ・蹄病の予防のため蹄浴を継続し、削 蹄回数を3回実施
 - ・牛舎環境の改善(雪および暑さ対策)
- ④ 自給飼料の確保等の指導
 - ・ほ場への堆肥散布の省力を図り、粗 飼料生産の適期作業を行うことによ り収量確保を図る
 - ・耕作放棄地利用による飼料作物面積 の拡大

エ 県協議会の指導・支援事項

- ① 経営・資金管理等の指導
 - ・毎月の家族会議において改善計画と の実績比較を行い、資金繰りの確認 や予想を行っている
 - ・本年の新型コロナの影響で販売物が 低調であり、資金対応を含めて経営 改善を本人と共に検討中
 - ・牛舎の改修、施設の修繕などは計画 的にIAと相談すること
 - ・経営検討会にて、融資機関および借 受者への直接指導
 - ・普及センターならびに農協の営農振

興課、畜産課、支店による、本人か らのヒアリング等を含めた面談を月 1回実施

- ② 飼養技術・管理等の指導
 - ・牛群検定を参考し、個体管理の徹底。 治療が必要な個体、乳量が出ていな い個体の対応方法を指導
 - ・農業共済組合の協力による月2回の 繁殖検診および繁殖管理能力の向上 により、長期不受胎牛を減少させる
- ③ 疾病、事故低減対策等の指導
 - ・種付け状況が良くなかったことか ら、PAG検査について説明
 - ・月2回のNOSAI繁殖検診を実施 (NOSAI・普及センター・JAで巡 回)
 - ・早期妊娠鑑定(乳汁での妊娠検査) に取り組み、問題牛の早期発見・治 療に努める
- ④ 自給飼料の確保等の指導
 - ・自給飼料の確保として、耕種農家と 連携してWCS用飼料イネやソル ゴー等を確保
 - ・自家産の粗飼料の分析結果を参考 に、飼料設計を行う
 - ・普及センターによるデントコーンの 栽培指導
 - ・自給飼料の確保対策として、電牧棚 の継続実施を指導

一つづく一

問い合わせ先

(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

担当:小林

TEL: 03-6206-0833 FAX: 03-5289-0890

中央畜産会からのお知らせ

畜産経営者・経営指導者待望の新刊!

义読 よくわかる「よりよい消毒」



関 令二(せき れいじ)

1927年生まれ。東京高等農林学校(現東京 農工大学) 獣医畜産学科卒。同年農林省畜産 局入省、各種畜牧場勤務。

1981年農林水産省退官後、田村製薬㈱・北 里研究所客員部長を歴任。獣医学博士。

义 読 よくわかる 「よりよい消毒」

関 令二 著

A4 サイズ 132 ページ (一部カラーページあり)

本書は、国内外の豊富な科学的研究の成果 に基づき、消毒の基本的な考え方をはじめ場所 や物に合わせた具体的かつ適切な消毒の実施 方法について解説しています。

農場での消毒にあたり責任を持って実施する 立場にある飼養衛生管理者の方々をはじめ、農 場の指導にあたる獣医師、畜産技術者の方々に 広くお読みいただける1冊です。

推薦のことば

本書が、畜産・家畜衛生産分野の関係者に広く読まれることで、消毒への正しい理解に つながり、日常から畜産現場で活用されることを通じて、「よりよい消毒」が実践され、家 畜衛生環境の向上と家畜伝染病対策の強化につながることを強く期待している。

農林水産省 消費・安全局 動物衛生課長 石川 清康 氏

全体を通じて一貫しているのは、畜産現場での応用という視点であり、長年、消毒にかか わってこられた関先生でなければ書くことのできないユニークかつ優れた著書である。

本書が、広く畜産・家畜衛生関係者に読まれ、それぞれの現場で活用され、そこからまた 新しい消毒の実践技術が開発・共有され、日本の「消毒」が進歩していくことを期待している。

(一社) 食肉科学技術研究所 理事長 川島 俊郎 氏

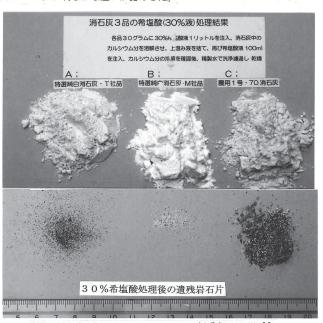
必読 よくわかる「よりよい消毒」 主な内容

- 1 畜鶏舎周囲の環境改善の必要性
- 2 畜産現場における水衛生問題とその対応
- 3 消毒の3原則、濃度・温度・時間+pH
- 4 消毒資材としての消石灰とその効果 他

カラー写真等を交え分かりやすく解説しています!

同一銘柄「特選純白消石灰」として市販されている消石灰2商品を買い求め その品質を一般的な消石灰製品「農用1号・70消石灰」と比較した。

商品A,商品Bは同一地域で生産されている2社の商品であるが、その色調、手触り感、30%希塩酸液処理後に不溶残存した非石灰性岩石量、光学顕微鏡像(対物×10)に明らかな違いが認めらた。



「特選純白消石灰」 A, B 2 社製品の比較

(写真10)「特選純白消石灰」A、B2社製品の比較

お問い合わせ・お申込みは下記まで

公益社団法人中央畜産会 経営支援部(情報)

〒 101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 第 2 ディアイシービル 9 階 TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890 Email: book@ilia.jp

畜産統計情報

畜産物生産費統計 報告③ 「令和2年肥育豚生産費」を公表

農林水產省大臣官房統計部

農林水産省大臣官房統計部は令和3年12月17日、令和2年牛乳生産費、肉用牛生産費、肥育豚 生産費を公表しました。今回は肥育豚生産費について報告いたします。

肥育豚生産費

農業経営統計調査の肥育豚生産費統計は、肥育豚の生産コストを明らかにし、豚肉の安定価格 の算定、経営改善対策等の資料を整備することを目的としている。

そして、肉豚経営安定交付金(豚マルキン)の交付金の算定の資料として利用されるほか、各 種政策の実施状況の把握や効果の検証等の資料として利用されている。

1. 調査の対象

本調査は、2015年農林業センサスに基づく農業経営体のうち、世帯による農業経営を行い、養 豚一貫経営で肥育豚を年間20頭以上販売した経営体(個別経営)を対象に実施した。

なお、養豚一貫経営とは、肥育用もと豚に占める自家生産子豚の割合が7割以上の経営。

2. 調査期間

令和2年1月から12月までの1年間

3. 調査対象経営体数

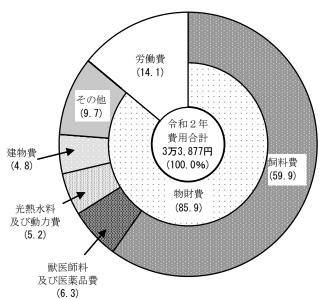
100経営体(うち、集計経営体数:92経営体)

注:集計経営体とは、調査期間中に脱落等により調査不能となった経営体および調査期間中の 調査対象畜の飼養実績が調査対象に該当しなかった経営体を除いた経営体としている。



調査結果の概要

令和2年の肥育豚1頭当たり全算入生産費は3万3622円で、前年に比べ0.6%減少した。また、 生体100kg当たり全算入生産費は2万9363円で、前年に比べ0.8%減少した。(図1、表1)。



(図1) 肥育豚の主要費目構成割合(1頭当たり)

注:飼料費には配合飼料安定制度の 補てん金は含まない。

(表 1) 肥育豚生産費

区 分	単位	令和元年	令和	対 前 年	
	中亚	7741儿牛	実 数	構成割合	増 減 率
肥 育 豚 1 頭 当 た り				%	%
物 財 費	円	29,219	29,116	85.9	$\triangle 0.4$
うち 飼料費	"	20,957	20,292	59.9	$\triangle 3.2$
獣医師料及び医薬品費	"	1,917	2,143	6.3	11.8
光熱水料及び動力費	"	1,730	1,752	5.2	1.3
建物數費	"	1,456	1,630	4.8	12.0
労 働 費	"	4,767	4,761	14.1	$\triangle 0.1$
費 用 合 計	"	33,986	33,877	100.0	$\triangle 0.3$
生産費(副産物価額差引)	"	33,077	32,884	_	$\triangle 0.6$
支払利子・地代算入生産費	"	33,159	32,968	_	$\triangle 0.6$
全 算 入 生 産 費	"	33,824	33,622	_	$\triangle 0.6$
生体100 kg当たり全算入生産費	円	29,588	29,363	-	△ 0.8
1 経営体当たり販売頭数	頭	1,300.6	1,373.8	_	5.6
1頭当たり投下労働時間	時間	2.95	2.91	_	△ 1.4

〈お詫びと訂正〉

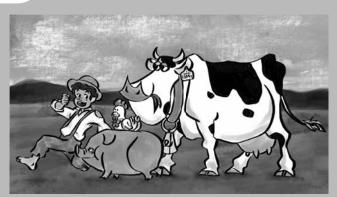
2022年5月20日号 (No.390) p8タイトル「畜産物生産費統計 報告①」は、「畜産物生産費統計 報告②」の誤りでした。お詫 びして訂正いたします。

がんばる! 畜産!

今、畜産業は担い手不足や国際化の進展など、 大きな変化の局面にあります。そんな中、飼料を 自ら生産したり、省力化を図ったりと、さまざま な工夫で素晴らしい経営を行っている生産者がた くさんいます。

このサイトでは、そうした各地の優れた畜産経 営や、後継者の活躍、おいしくて安全な畜産物を 消費者の方々に届けるまでを映像で紹介します。

この映像情報を生産者の方はもとより消費者の 方々と共有することで、元気で健全な畜産の発展 につなげることを目指しています。



畜産トレンド発見!

このコンテンツでは、生産現場での省力化技術 や、飼料用米やエコフィードなどの活用による 飼料コスト削減など、「技術」に着目して各地の 事例を紹介します。

●配信中の内容●

牛の増頭に貢献する!家畜改良事業団/総集編①地 域と連携する畜産/総集編 畜産の最新研究・技術

ドキュメント!畜産の新主役たち

このコンテンツでは、畜産物の安全性確保や6 次産業化の取り組み、女性、障がい者など多様 な担い手の活躍を「人」に着目して紹介します。

●配信中の内容●

総集編①家族経営の畜産を見る/総集編 畜産の未 来を拓く女性/豚の肉質を中心とした育種改良技術 ほか

なるほど!畜産現場

00

このコンテンツでは、畜産物ができるまでや、現 場を支える職人たち、馬事文化などあまり知ら れていない様々な畜産現場を紹介します。

●配信中の内容●

美味しい豚肉が出来るまで(総集編)/鶏肉特集第 1弾 江戸文化を受け継ぐ東京しゃもを大特集!/ 鶏肉特集第二弾!我が国唯一の肉用鶏育種改良機関 ほか



「がんばる!畜産!5」

URL: https://jlia.lin.gr.jp/ganbaruchikusan/



公益社団法人中央畜産会 経営支援部(情報) TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890



農畜産業振興機構からのお知らせ

各種交付金単価の公表について

1. 肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)(令和4年4月分)

(独) 農畜産業振興機構は、令和4年4月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定 に関する法律(昭和36年法律第183号)第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経 営安定交付金交付要綱(平成30年12月26日付け30農畜機第5251号)第4の6の(5)のオの規定 および同(5)のカの規定により準用する同(1)から(4)までの規定に基づき標準的販売価 格および標準的生産費ならびに交付金単価を表1および表2のとおり公表しました。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払いを行います。標準的生産費お よび交付金単価の確定値については、令和4年8月上旬に公表する予定です。

(表1) 肉専用種の交付金単価 (概算払)

算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1	算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1
北海道	1,250,044円	1,140,895円	_	新潟県	1,268,659円	1,099,321円	_
青森県	1,268,793円	1,125,090円	_	富山県	1,268,659円	1,153,176円	_
岩手県	1,268,793円	1,090,219円	_	石川県※2	1,419,988円	1,145,027円	_
宮城県	1,268,793円	1,128,392円	_	福井県	1,268,659円	1,163,312円	_
秋田県	1,268,793円	1,116,274円	_	岐阜県※2	1,505,076円	1,173,902円	_
山形県	1,268,793円	1,094,106円	_	愛知県	1,253,320円	1,103,980円	_
福島県	1,268,793円	1,131,830円	_	三重県	1,253,320円	1,115,919円	_
茨城県	1,257,169円	1,139,076円	_	滋賀県	1,307,548円	1,137,464円	_
栃木県	1,257,169円	1,136,052円	_	京都府	1,307,548円	1,135,455円	_
群馬県	1,257,169円	1,140,341円	_	大阪府	1,307,548円	1,091,740円	_
埼玉県	1,257,169円	1,132,916円	_	兵庫県	1,307,548円	1,124,098円	_
千葉県	1,257,169円	1,108,313円	_	奈良県	1,307,548円	1,119,284円	_
東京都	1,257,169円	1,105,615円	_	和歌山県	1,307,548円	1,099,755円	_
神奈川県	1,257,169円	1,138,393円	_	鳥取県	1,229,522円	1,134,006円	_
山梨県	1,257,169円	1,137,204円	_	島根県	1,229,522円	1,119,851円	_
長野県	1,257,169円	1,132,513円	_	岡山県	1,229,522円	1,091,444円	_
静岡県	1,257,169円	1,131,938円	_	広島県	1,229,522円	1,124,538円	_

(つづく)



(表2) 交雑種・乳用種の交付金単価(概算払)

	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
交雑種	765,903円	684,578円	_
乳用種	454,395円	497,238円	32,558.7円

- ※1肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、肉用牛1頭当たりの標準的生産費と肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との 差額に100分の90を乗じた額から6,000円を控除した額です。
- ※2※2を付した2県については、都道府県標準販売価格が、全国一円を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準 販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、単独で標準的販売価格の算定を行っています。
- 注)令和2年4月末日から令和3年5月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予した 登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ(4分の3相当額)の支払いとなります。

産会からのお知らせ

中央畜産会施設・機械部会 企画・監修

2022



わが国の畜産物は、畜産経営における生産性の向上、省力化、低コスト化の 実現により安定供給を図ってきました。それを可能にしたのは、生産者とともに 発展し技術革新してきた畜産施設・機械です。

本書は中央畜産会の賛助会員である施設・機械部会の会員並びに畜産施設・機 械メーカーからの協力を得て畜産経営を支える84社の施設・機械・器具・資材等を 収録し、用途別に収録したものです。

経営形態、目的、地域環境を踏まえた畜産施設・機械の導入を行う上で、大い に参考となる一冊です。

■第1章 飼料用施設·機械

牛用施設・機械・器具

■第4章 家きん用施設・機械・器具

■第2章 ■第3章 豚用施設·機械·器具 ■第5章 畜産環境・衛生対策用施設・機械・器具

■第6章 畜舎・ICT関連・資材・その他

◎畜産 ICT 事業対象機械には★ (オレンジ色) のマークを付けています。

(公社)中央畜産会 経営支援部(情報)

〒 101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 (第2ディーアイシービル) TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890 E-mail book@ilia.jp URL https://jlia.lin.gr.jp/